

やまなしの福祉 3月号 No.352

特集 やまなしで活躍する外国人介護職員



写真：社会福祉法人光風会で働く、ベトナム人のフインさん（左）とリエンさん＝甲州市鈴宮寮

- P2 外国人介護職員に関する4つの制度
- P3 【事例紹介】介護の現場で活躍する外国人職員
(社会福祉法人光風会)
- P4 【事例紹介】外国人介護人材の受け入れをサポート
(山梨メディカルケア協同組合)
- P5 台風15号・19号に係る被災地支援
- P6 災害ボランティアをお願いするには
- P7 共同募金・寄付による被災地支援
- P8 ねんりんピックわかやま帰県報告
図書紹介
- P9 【報告】地域共生セミナー
- P10 【報告】介護ロボット活用講座
- P11 【連載】社協ボランティアセンター
情報コーナー(昭和町社協)

外国人介護人材の受け入れについて考える

団塊世代全員が75歳以上の後期高齢者となる2025年には介護サービスの需要が一層高まり、厚労省の試算では約34万人の担い手が不足すると言われています。

こうした中、経済連携協定(EPA)による外国人介護人材の活用、外国人技能実習制度の介護分野への対象職種追加など、外国人介護人材を受け入れるための制度整備も進んでいます。

山梨県内の福祉・介護事業所でも、外国人介護職員の受け入れに積極的な動きがあります。外国人介護人材の受け入れ制度と実践している施設等について紹介いたします。

外国人介護職員を雇用できる4つの制度の概要

介護福祉士の資格	EPA	介護	技能実習	特定技能
ずっと働けるか?	EPA(経済連携協定)に基づく介護福祉士候補者の雇用	日本の介護福祉士養成学校を卒業した在留資格「介護」を持つ外国人の雇用	技能実習制度を活用した外国人(技能実習生)の雇用	在留資格「特定技能1号」を持つ外国人の雇用
母国での資格・経験	資格なし ただし、資格取得を目的としている	介護福祉士	資格なし 要件等を満たせば受験は可能	資格なし 要件等を満たせば受験は可能
日本語能力	資格取得後は永続的な就労可能 一定の期間中に資格取得できない場合は帰国	永続的な就労可能	最長5年 ※1 ※2	最長5年 ※1 ※2
受入調整機関等による支援は?	看護系学校卒業生または母国政府の介護士認定	個人による	監理団体による選考基準	個人による
サービス種別に制限は?	就労時点でN3程度 入国情の要件は出身国により異なる	一部養成校の入学要件はN2程度	入国情の要件はN4程度	入国情の要件 ・ある程度日常会話ができ、生活に支障ない程度 ・介護の現場で働くうえで必要な日本語能力
	あり 国際厚生事業団による受入調整	なし	あり 監理団体による受入調整	あり 登録機関によるサポート
	制限あり 介護福祉士の資格取得後は、一定条件を満たした事業所の訪問系サービスも可能	制限なし	制限あり 訪問系サービスは不可	制限あり 訪問系サービスは不可

■日本語能力試験JLPTのN1~N5の目安

N1 …幅広い場面で使われる日本語を理解することができる

N2 …日常的な場面で使われる日本語の理解に加えて、

より幅広い場面で使われる日本語を理解することができる

N3 …日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる

N4 …基本的な日本語を理解することができる

N5 …基本的な日本語をある程度理解することができる

※1…ただし、介護福祉士を取得すれば、在留資格「介護」を選択でき、永続的な就労が可能

※2…3年目まで修了した技能実習生は、「特定技能1号」に必要な試験が免除される(在留資格を「特定技能1号」に変更した場合、技能実習と特定技能をあわせて最長10年となる)

※3…各人に由る在留資格の介護となる場合はいくつかある。特定技能も同様である。

EPAで受け入れた外国人介護人材が活躍

社会福祉法人光風会(甲州市)

制度からかわる

甲州市の社会福祉法人光風会(熊谷和正理事長)は、経済連携協定(EPA)による外国人の看護師・介護福祉士候補生の受け入れを、インドネシアを皮切りに制度がスタートした2008年度から積極的に行ってています。熊谷理事長は全国老人福祉施設協議会(全国老施協)副会長、同常務理事を歴任。EPAによる外国人介護人材受入制度をはじめ、福祉施設の様々な制度設計にかかわってきました。

熊谷理事長は「当時は中村博彦全国老施協会長が、将来の介護人材不足を見越し、外国人介護人材の受け入れには非常に熱心で、国への働きかけを行いました。しかし、反対派も多く実現までには大変でした」と振り返ります。「制度設計に着手した当時、様々な関係機関と連絡調整を数多く行い感じたことは、来日を希望する外国人は多いのに、受入施設の理解が少ない」ことに苦労したそうです。

光風会は、現在、EPAにより受け入れている外国人は、26人。既に4人が介護福祉士に合格しています。「外国人がより良く働く環境を整備し、ベトナム出身者の受験合格率は100%です」と熊谷理事長は胸を張ります。



社会福祉法人光風会の熊谷和正理事長

資格を取って日本で働きたい

ベトナムから来日した4年目のフインさん(28歳)は「ベトナムの先輩が勤務しているので、分からることは教えてくれて、毎日楽しく仕事をしています。日本の職員の方、利用者の皆さんとの関係もとても良いです」と流ちょうな日本語で話してくれました。フインさんは、山梨県地域通訳案内士の資格も取得し「介護福祉士として将来もここで働きたい。母国に山梨の良さをアピールしていきたい」と、夢を広げています。

3年目のリエンさん(28歳)は、母国ベトナムの看護師資格を持っています。「ここに勤務しながら、介護福祉士資格や日本の看護師資格も取得して、日本で働きたい」と意欲を見せっていました。

2人とも母国ベトナムにいた時から、光風会で勤務経験のある先輩たちから話を聞いていたので、来日への不安は無かったと言います。日本での生活も「職員の皆さんのがサポートしてくれるので、日本に早く慣れることができました」とリエンさんは言います。日本での仕事や生活は順調のようです。

看護師のイエンさん(30歳)は、徳島県の病院に勤務し、日本の看護師国家資格に合格。その後、光風会に勤務しました。「前の勤務先では、ベトナム人は私一人だけでしたが、こちらに来て、仲間が多くいてうれしいです」と話します。また「病院勤務の経験はありますが、光風会ではいろいろな仕事ができるので、やる気が出ます」と意欲的です。運転免許も取得し、「いろいろなところに行って日本を楽しみたいです」と笑顔を見せっていました。

支援員の沢登淳子さんは「当初、年配の職員には外国人を敬遠する人もいましたが、本人たちのがんばりもあり、解らないことはすぐに質問するなど積極的で、今ではすっかり打ち解けています。私たちにとっても良い刺激になっています」と話します。

指導員の井上修成さんは「日本人の職員と分けへだてなく接しています。みんな積極的で熱心です」と話します。「冗談も言いますし、甲州弁で話しかけることもあって、利用者にはとても評判がいいですよ」と沢登さん。「一生懸命で、かわいいですよね」と目を細めしていました。

外国人介護人材の受け入れを担当する熊谷信利さんは「意志の疎通もできて、冗談が言えるような関係までになるには、それなりの日本語能力やコミュニケーション能力が必要です。個人差はありますが本人たちが努力して、そういった能力を修得しているから、良い関係性ができていると思っています」と話し、本人たちの努力を評価していました。



前列右からフインさん、リエンさん、イエンさん。
後ろは教育担当の熊谷信利さん

サポートが大切

さらに熊谷信利さんは「本人たちが『来たい』と思える施設でなければ、来てはくれません。勤務している先輩たちが『あの施設はよく面倒を見てくれるし、ちゃんと約束を守ってくれるよ』と言った評判が施設の評価につながるのです。今勤務している人たちを大事にすることは、結果として長く働いてもらうこと、良い職場を創ることに繋がり、介護人材の不足への対応にもなると思っています」と話していました。

また、光風会では、今年、モンゴルから技能実習生2人を受け入れ、特定技能へ切り替えられるように教育をしていく計画です。

今後、多くの施設で外国人介護人材の受け入れが予測されますが、熊谷さんは「外国人の受け入れが進むと、しっかりとしたサポート体制がない施設が増加することが懸念されます。光風会で過保護とも思えるぐらいのサポートをしているのは、本人たちが向上する機会、勉強する機会を提供して日本の社会で自立していくための支援が必要だと思っているからです。支援が追い付かず失踪する等、社会に不安を与え、外国人の評判を落とすようなことがあってほしくありません。受入側にも、外国人にも、自覚を持ってもらうことが大切です」と話していました。



外国人介護人材の受け入れをサポート

山梨メディカルケア協同組合

2019年7月。医療・介護サービスを行う山梨県内の民間病院が中心となり「山梨メディカルケア協同組合」(事務所:南アルプス市)が設立されました。飯久保貴理事長に、設立の目的、今後の事業展望についてお伺いしました。

Q. 設立の目的を教えてください。

A. 少子高齢化が進む中、私たち医療・介護サービス事業者は、増大する需要に的確に対応するため、機動的かつ弾力的なサービスを迅速で多様な形態で提供していくことが求められています。しかし、多くの事業者はこのような事業を展開するための人材、資金等が不足しており、独自に調達することは大変困難な状況にあります。そこで、山梨県内の民間病院が中心となり、中小規模の民間事業者との相互協力により、外国人技能実習生の受入事業を展開することを目的に「山梨メディカルケア協同組合」を設立しました。

Q. 外国人技能実習生の受入事業について詳しく教えてください。

A. 外国人技能実習制度の監理団体としての許可を本年1月31日に受けました。加入組合員(加入施設)の求めに応じ、ネパールやミャンマーなどの外国人技能実習生の送り出し機関と連携し、現地での研修、面接、採用までの支援を行うと共に、採用後は定期的に雇用状況を確認いたします。組合が監理団体となることで、通常月額4万円~7万円かかるとされる監理費を大幅に抑えることができると思っています。組合では2万5千円程度の監理費を予定しており、組合員の経費削減に繋げたいと考えています。5月には60人を超える外国人技能実習生を受け入れる計画です。入国後の実習生が日本語や介護技術を学ぶため、昨年3月、施設内に「山梨日本語介護研修センター」も開設しました。日本語はもちろん、日本の文化、生活習慣を学び、また医療法人の協力のもと介護研修も行い、実習生をサポートします。技能実習(3年)終了後には「特定技能1号」に切り替え、多くの実習生に介護福祉士の資格を取得してもらい引き続き日本で働いてほしいと考えています。

Q. 今後の事業展望について教えてください

A. 組合では、外国人技能実習生の受入事業の他、医療介護の関連資材の共同購入事業を実施しています。中小規模の民間事業者が互いに協力し、必要な共同事業や相互の交流を行うことで、経営基盤の強化、サービスの質の向上に努め、さらなる地域医療、福祉の向上に貢献していきたいと考えています。



山梨メディカルケア協同組合
理事長 飯久保 貴さん
(医療法人社団 高原会 総括本部長)

山梨県では、外国人材を雇用する際の制度や手続きなどについて、県内企業からの様々な問い合わせに対応するため、相談センターを開設しています。

外国人材の雇用に関する企業相談窓口

山梨県外国人材企業相談センター

住所／甲府市大津町2130-2 山梨県立中小企業人材開発センター 1階 電話／055-225-5605 FAX／055-225-5658
開設時間／午前9時～午後5時(相談受付は午後4時30分まで)※土日・祝日・年末年始をのぞく



各地に甚大な被害

被災地の様子(長野市長沼地区)

台風15号および台風19号上陸

令和元年9月9日(月)早朝に関東地方に上陸した台風15号は、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風や雨をもたらし、千葉県、茨城県、神奈川県を中心に大きな被害が相次ぎました。

1都7県で7万4000戸以上の住宅が被害^{*}を受けたほか、千葉県での大規模停電や断水など、普段の生活が一変した被災地の様子は記憶に残っていることと思います。

その約1か月後の10月12日には、台風19号が再び関東地方に上陸し、東日本を中心に各地で記録的な暴風・大雨となりました。本県でも初めて特別警報が発令され、土砂崩

れによる中央道および中央本線の不通、道路の損傷など、県内各地で被害が相次ぎました。

また、東北から関東甲信越の広い範囲で河川が氾濫・決壊し、多くの住宅が被害^{*}に見舞われたほか、収穫期を迎えていたコメやリンゴ等の農地も浸水し、各地の暮らしに今なお影響を及ぼしています。被災地の復興・復旧には長い時間がかかる見込みです。

(出典:内閣府防災情報のページ

<http://www.bousai.go.jp/updates/index.html>)

*全半壊または一部損壊および床上・床下浸水

社会福祉協議会による被災者への支援

被災地の社会福祉協議会(以下、社協)では、状況に応じて「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、被災者の支援にあたりますが、今回のように被害が甚大な時は、社協のネットワークを活かし、全国各地から被災地へ社協職員が応援に入ります。

都道府県・指定都市社協は、災害時の支援活動について、各ブロック(北海道・東北～九州まで全国8ブロック)で相互協定を結んでいます。また、被災地が複数の都道府県にわたり、その被害が大きく被災県内やブロック内での支援では対応できない場合、ブロック間での支援調整を行います(山梨県は、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市とともに関東Bブロックに所属)。今回の台風15号および19号の災害では、このブロック派遣が実施されました。

山梨県内の社協職員も、9月26日～10月9日には館山市災害ボランティアセンターにて(計7名)、また、10月18日～12月16日には長野市災害ボランティアセンターにて(計26

名)、センターの運営や生活福祉資金の特例貸付などの支援にあたりました。

さらに、11月29日には、県社協から県内社協職員を対象としたボランティアバスを運行し、16名が長野市内で水に浸かった住宅の泥出しや清掃活動を行いました。

支援にあたった職員からは「被災地で活動した経験を、自分の地域の災害ボランティアセンターの設置訓練や研修に役立てていきたい」「全国からボランティアが参加するのを見てあたたかさを感じた」等の意見が寄せられました。



県内社協職員によるボランティア活動(左)泥出し(右)清掃

LINE@
友だち募集中。



友達登録で人材センター情報をGET!!

山梨県福祉人材センター

関自共の
自動車共済

団体割引 10% 福祉施設割引 10%

*団体割引は共済契約者、被共済者が当組合の規定を満たす場合のみで、台数規模と損害率により決定し、毎年見直されます。

関東自動車共済協同組合 山梨県支部 甲府市飯田4-4-2 TEL 055-237-8331 FAX 055-237-8332



18070707

ボランティアを依頼するには? ボランティアに参加するには?



ボランティアを頼むには?

Q1 ボランティアにお願いできる作業は、どのようなものがありますか?

A1 災害ボランティアの作業は、被災された方々の生活の復旧、復興を支援します。

災害の状況にもよりますが、実際に行われた作業には次のような作業があります

- 室内清掃、家財道具の片づけ
- がれきの撤去、分別
- 泥出し
- 救援物資の搬入、整理、分配

⚠ 屋根のブルーシート貼りや床板はがし等、危険な作業や専門的な技術が必要な作業は、一般的のボランティアでは対応できない場合があります。

Q2 ボランティアを依頼するには、どこに連絡すればよいですか?

A2 お住まいの市町村の災害VCや社会福祉協議会へお問い合わせください。その際、頼みたい内容(日時・場所・作業内容など)や作業場所の状況(トイレ、駐車場、危険な場所など)を具体的に伝えることが大切です。

⚠ ボランティア活動は自発的なものなので、ボランティアの人数が少ない場合や天候が悪い時などはすぐに対応できないことがあります。

Q3 ボランティアの方が来るまでに準備しておくことはありますか?

A3 依頼した災害VCから特別なお願いがある場合を除き、依頼者が用意するものはありません。

⚠ ボランティアは作業に必要な道具や水・食事・衣服・宿泊場所等の確保など全て自己完結で行いますので、食事の提供や金品等のお礼も必要ありません。

被災地に駆けつけてくれるボランティアの方々は、被災された方々の力になりたい、困った時はお互い様という気持ちを持って駆けつけてくれますので、感謝の気持ちを忘れずに、遠慮なくお手伝いをお願いしましょう。

また、ボランティアの方々を受け入れる時の心構えや環境づくりは日頃から準備しておくことが大切です。地域によっては、災害VCの設置訓練を行っているところもありますので、訓練に参加して、ボランティアの受け入れ方法やボランティアがどのような活動をするかを知っておくことも大切です。

ボランティアに参加するには?

Q1 ボランティアに参加したいのですが、どうすればいいですか?

A1 市町村役場や社会福祉協議会のホームページ等で、災害VCがいつから・どこに開設されるか、また駐車場所などの確認をしてください。天候やボランティアの派遣依頼件数・内容、ボランティアの集まり具合等によって、活動を中止することもあります。必ず前もって最新情報を確認しましょう。

Q2 必要な持ち物や服装を教えてください。

A2 【基本的な服装】長袖、長ズボン、帽子(またはヘルメット)、防塵マスク、ゴム手袋または皮手袋、長靴(踏み抜き防止の鉄板や中敷が入っていることが望ましい)

【持ち物】雨具、着替え、タオル、筆記用具、ヘッドライト、健康保険証のコピー、常備薬、活動中の昼食(傷みにくいもの)など

Q3 ボランティアに参加する前に必要な手続きはありますか。

A3 活動中の万が一の事故やけがに備え、出発前に「ボランティア活動保険」に必ず加入しましょう(居住地もしくは出発地の社会福祉協議会で加入可能。なお、災害時に限り、ウェブ上でも加入可)。

また、災害ボランティアに参加する際は、高速道路料金が無料になる場合があります(注:すべての災害に適用されるものではありません)。出発前に高速道路会社等のホームページを確認し、無料になる場合は「ボランティア車両証明書」を入手・記入しておきましょう。

なお、時期によっては感染症が流行しやすいこともあります。感染しない・させないためにも、ワクチン接種歴を確認し、必要に応じて予防接種を受けてから被災地に向かうことが推奨されています。

詳しくは、全国社会福祉協議会「被災地・災害ボランティア情報」のサイトを参照下さい。<https://www.saigaivc.com/volunteers/>

他にもある被災地支援

～共同募金会「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」「災害準備金」～

被災地を支援する方法は、ボランティアへの参加だけではありません。募金や寄付など、資金面からの応援も、大切な支援の1つです。

ボランティアやNPO等が被災地で被災者支援や復興支援の活動を支援するための募金が、「災害ボランティア・NPO活動サポート募金(災害ボラサポ)」です。災害ボラサポは、災害支援に係る寄付金を常時受け付けていますが、災害発生

詳しくは、中央共同募金会(<https://www.akaihane.or.jp/>)へお問い合わせください。

(出典:「赤い羽根の災害・被災地支援」<https://www.akaihane.or.jp/saigai/>)

時には、災害を特定したものも実施します。

また、共同募金会では、被災地でのボランティア活動を支援するため、毎年共同募金の3%を「災害等準備金」として積み立てています。共同募金は都道府県の区域を単位に行われている運動ですが、大規模な災害が発生した場合には、都道府県域を超えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地を支援します。

ご寄付のお願い

山梨県社会福祉協議会では、地域での福祉活動の推進に必要な財源として、県民の皆様からの寄付金を受け付けています。ご寄付いただきました净財は、県内のボランティア団体や災害への支援をはじめ、地域福祉の推進など、本会が実施するさまざまな福祉事業に役立てられます。

寄付金の申し込みについては、寄付金申込書にご記入いただいたのち、納入方法などをご案内いたします。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山梨県社協 総務企画課 ☎055-254-8610 FAX 055-254-8614

※寄付金申込書は、山梨県社協のホームページよりダウンロード可能です。(トップページ→総務企画課→寄付受付)

広報紙「やまなしの福祉」を パソコンやタブレットで閲覧

広報紙「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧になれます。

ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp>

3月号は
以下の通りです。

3月号のID
yfukushi352

Android用



iOS用



※パスワードは必要ありません

第32回全国健康福祉祭 和歌山大会

ねんりんピック紀の国わかやま2019 帰県報告会を開催しました

12月26日(木)、山梨県庁特別会議室にて、第32回全国健康福祉祭和歌山大会(11月9日～12日に和歌山県にて開催)に出場した県選手団の帰県報告会を行いました。

大会に出場した選手の代表者や入賞者ら20名が出席し、山梨県選手団を代表し、芦澤団長(山梨県社会福祉協議会会長)が若林副知事に県旗を返還するとともに、大会の成果を報告しました。芦澤団長は「さらなる目標に向かって精進し、地域社会や長寿社会づくりに貢献したい」と抱負を述べました。

なお、来年度の第33回全国健康福祉祭は岐阜県にて開催されます。



山梨県選手団帰県報告会

貸し出し 図書紹介

外国人技能実習生 (介護職種)のためのよく わかる介護の知識と技術

監修 一般社団法人シルバーサービス振興会
発行者 庄村 明彦
発行所 中央法規出版株式会社
〒110-0016
東京都台東区台東3-29-1
ホームページ <https://www.chuohoki.co.jp/>



この本は介護職種の技能実習生が学ぶ介護の知識と技術について説明しています。

「介護の仕事を支える考え方」と「介護の仕事に必要な知識と技術」の2つのパートで構成され、実際の介護場面で必要な知識と技術を学習することができる内容です。理解しやすいように介護の手順や、言葉の意味などはイラストを多く使い表現し、全文ふりがなが加えてあるので日本語学習をサポートできる本にもなっています。

外国人技能実習生 (介護職種)のための 介護導入講習テキスト

監修 一般社団法人シルバーサービス振興会
発行者 庄村 明彦
発行所 中央法規出版株式会社
〒110-0016
東京都台東区台東3-29-1
ホームページ <https://www.chuohoki.co.jp/>



この本は技能実習生が介護職として働く前に知っておいてほしい「介護の仕事」について学習できるように作成されています。全体的にイラストを多く用い、平易な日本語を使用し漢字にはルビを付しています。本書の最後には用語リストを設け単語を索引として引けるようになっており、英語、インドネシア語、ベトナム語、中国語など8言語で表記していますので、介護職種の技能実習生や介護現場で就労を考えている外国人など学習の一助となる一冊です。

このほかにも介護・看護・福祉についての本(約300冊)やビデオ・DVD(約200本)を貸し出しています。詳しくは県立介護実習普及センターにお問い合わせください。<&055-254-8680>

山梨県生活困窮者自立支援事業「地域共生セミナー」を開催

山梨県社会福祉協議会は、生活困窮者を早期に把握し、早期に支援ができる地域づくりを行うため、生活困窮者自立支援制度を理解し、地域ができることは何かを考える「地域共生セミナー」を昨年11月に開催しました。

富士川町民会館と忍野村生涯学習センターの2カ所で開催したセミナーには、町村行政・社協職員をはじめ、民生委員・児童委員、福祉・介護関係者が参加。NPO法人bond placeの芦澤郁哉さんが、子どもの学習支援・生活支援などの活動を説明しながら、地域における生活困窮者支援についての演習・意見交換を行いました。

参加者からは、「制度について全く知らなかったので勉強になった」、「業種の垣根を越えたワークショップがとても良かった」などといった声があり、様々な立場の方々の意見や考えをお互いに聞くことで、制度を理解し、それぞれの立場で何ができるかを考える有意義な時間となりました。



グループワークの様子

令和2年度「児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業」「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」のご案内

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業

進学や就職などで山梨県内の児童養護施設等を退所または里親委託を解除した方に、支援資金の貸付を行うことで、安定した生活と円滑な自立を支援します。

進学者は卒業後、就職者は退所または里親委託解除後、5年間(資格取得支援費は2年間)週20時間以上の就労を継続した場合、貸付金の返還を免除します。

貸付内容					
種類	貸付対象者		貸付期間	貸付額	
	退所または 委託解除された方	入所中または 委託中の 就職希望者			
	進学者	就職者			
生活支援費	○	—	一括交付	在学期間	
家賃支援費	○	○	一括交付	進学者:在学期間 就職者:退所または委託解除後から 2年間を限度	
資格取得支援費	○	—	一括交付	月額5万円以内 1ヶ月あたりの家賃相当額 (管理費・共益費を含む) ※居住地の生活保護住宅扶助額を限度	
				25万円以内 資格取得に要する費用の実費	

★貸付は無利子です。 ★児童養護施設等または児童相談所を経由して申請してください。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

『高等職業訓練促進給付金』を活用して養成機関に在学し、資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、養成機関の入学準備金及び就職準備金の貸付を行い、自立を支援します。

養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に、山梨県内において資格が必要な業務に従事し、5年間引き続き就業を継続した場合は、貸付金の返還を免除します。

貸付内容			
種類	貸付対象者	貸付期間	貸付額
入学準備金	令和2年4月1日以降に養成機関に入学する方	一括交付	50万円以内
就職準備金	令和2年3月に養成機関を卒業する方	一括交付	20万円以内

★お住まいの管轄の福祉事務所等を経由して申請してください。★貸付には、審査が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 生活支援課 資金担当 ☎055-254-8610

今年度、新たに開催した講座の様子お伝えします!

「介護ロボット活用講座」

2019年12月9日開催

県内の介護保険事業所・施設において介護ロボットの導入・活用の促進を図るため、事業所や施設で介護ロボットを活用したい!と考えている職員を対象に「介護ロボット活用講座」を開催しました。講師には山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科 准教授 伊藤健次先生と株式会社くますま 代表取締役・理学療法士 河添 竜志郎先生をお迎えし、介護ロボットに関する盛りだくさんの内容をご指導いただきました。

☆こんな内容を学びました☆

①介護現場の人材状況と 介護ロボット導入についての背景



介護現場へのロボット導入が期待される背景や、導入を促進する国の事業、県の実態調査結果、ロボット先進地北九州市の取り組みなどを学びました。

(講師:県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科 准教授 伊藤健次先生)



②介護ロボット導入・活用の目的と メリット・デメリット

介護ロボットは導入すればたちまち現場の課題が解決する…なんてことは起こりません。どんな時に使うのか、どこに置くか、誰がリーダーになって他の職員に伝達をしていくのか…等導入する時によく考えておくと導入が円滑になります。介護ロボットを現場に入れても期待通りのメリットが得られないこともあれば、十分な準備をしないと、メリットを実感できるまでには時間や労力が必要な場合が出てくることを学びました。

(講師:株式会社くますま 代表取締役・理学療法士 河添 竜志郎先生)

③介護ロボットを効果的に使用するための 手順と留意すべき事項

(介護ロボット導入・活用に向けた検討内容やアセスメント方法)



午前から学んだことを踏まえて、2事例で介護ロボットを含む福祉用具の導入や業務改善についてグループワークを行いました。

(講師:株式会社くますま 代表取締役・理学療法士 河添 竜志郎先生)

参加者の声

- 現在の介護現場の状況、人材不足を補う為に考えなければならないと思った。
(男性、40歳代、介護保健施設勤務)
- 導入するだけでなく、どう生かすかということについてヒントをいただけた。
(男性、30歳代、介護職員)
- ロボット導入を考えていた為、とても勉強になった。他の施設の方との交流もできて有意義な時間を過ごすことができた。(女性、60歳代、管理職)

昭和町で活動しているボランティア活動団体についてご紹介します。

昭和町社会福祉協議会

押原公園サポーターの会

押原公園(ゆめパーク昭和)は、昭和町民だけでなく、サッカーを中心としたスポーツの拠点として広く県民に利用されている公園です。

当サポーターの会は、環境美化を目的として、平成22年4月より活動を始め、現在50名の会員が押原公園の清掃活動等を毎日行っています。活動を続ける一番の励みは、公園利用者からのねぎらいの言葉で、県外の利用者から「きれいな公園ですね」と言われ何とも誇らしい気持ちになったこともあります。また、環境保全に貢献したとして平成28年に国土交通大臣表彰を受けることになり、団体として大きな喜びとなりました。

今後も、誇れる公園であるように活動を継続していきます。



押原公園サポーターの会

社協
ボランティアセンター

情報コーナー

Information about a volunteer

Vol.

20



女性防災ネット昭和

女性防災ネット昭和

家庭生活は女性が大きな力となっています。「まずは家庭の防災から」を考え、家事や育児から見えた気付きを活かし、「自宅を避難所にしよう」「自分の命は自分で守ろう」をキャッチフレーズに、昭和町在住の女性13名で平成24年に創立しました。

毎月の定例会でそれぞれが持ち寄った情報を共有し、昭和町広報に「防災一口メモ」として掲載して自助の大切さを伝え、それをまとめた冊子を使って地域や年齢層に合わせた防災講座を開催しています。

災害が起きても自宅で暮らしたいというのは、誰しもが思うことです。みんなで自助をしていくことで互助につながっていきます。災害が起こった時に少しでも被災が少なくなるよう、自助を伝える活動を続けたいと思います。

昭和町
社会福祉協議会

業務時間：月～金曜日 8:30～17:15

住所：中巨摩郡昭和町押越955-1

TEL:055-275-0640 FAX:055-268-3737

<http://www.showashakyo.or.jp/>



善意をありがとう

山梨ともしび基金へのご寄付

「山梨ともしび基金」に対し、山梨県労働者福祉協会(中澤晴親会長)様より10万円、連合山梨(萩原雄二会長)様より10万円のご寄付をいただきました。山梨労働者福祉協会様は、昭和62年から今年で33回目、連合山梨様は、平成8年から今年で24回目のご寄付となります。いただいたご寄付は、民間福祉活動の助成を行う「山梨ともしび基金」で大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



山梨県労働者福祉協会
中澤晴親会長様(右)



連合山梨
窪田清事務局長様(右)

福祉巡回車の寄贈とご寄付

JAIFA山梨県協会(公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会山梨県協会・小石光徳会長)様より、福祉巡回車1台を甲府市社会福祉協議会へ寄贈いただきました。JAIFA山梨県協会では、生命保険営業職が1日10円の募金を行う「愛のドリーム募金」を永続的社會貢獻活動に位置付け、積み立てられた募金で福祉巡回車を県内の社会福祉協議会へ寄贈いただいており、今回で11台目となります。また、1月31日の「生命保険の日」に合わせ、全国一斉寄付活動として、山梨県社会福祉協議会へ10万円のご寄付をいただきました。お預かりしました寄付金は、児童福祉活動のために活用させていただきます。ありがとうございました。



車いすの寄贈

マックスバリュ東海株式会社(本社・静岡県浜松市、神尾啓治代表取締役社長)様より、車いすの寄贈をいただきました。マックスバリュ東海株式会社が運営するマックスバリュ、BIGの県内各店舗で環境活動の一環で取り組まれている「アルミ缶」「牛乳パック」のリサイクル事業で車いすを購入し、店舗所在地の社会福祉協議会へ合計15台寄贈いただきました。この活動は、平成17年から行われ、今回で15回目となり、県内への寄贈は延べ171台となりました。ありがとうございました。



ご寄付

令和元年12月8日(日)に佛光山本栖寺で行われた懇親会の席上で、NPO法人国際ブリアー様から、当会で行った台風15号および19号の被災地社会福祉協議会の災害ボランティアセンター運営支援等への支援として10万円のご寄付をいただきました。あたたかい善意をありがとうございました。

2019佛光山本栖寺懇親会



使用済み切手の寄贈

山梨中央銀行職員組合(伊藤正矢中央執行委員長)様より、使用済み切手7.0kgのご寄付をいただきました。同組合では、平成10年から社旗貢献として使用済み切手の収集・寄贈を行っています。今年度で22回目、合計220.6kgとなりました。使用済み切手は、山梨県社会福祉協議会を通じ、福祉施設に贈られ換金され、フィリピンの子ども達へ古衣類を送る活動資金などに役立てられています。ありがとうございました。



読者アンケートのお願い

今後の紙面づくりの参考にさせていただきますので、ぜひご協力ください。

問1 「やまなしの福祉」の内容はいかがでしたか?

●読みやすさ

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

●色・文字の大きさ

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

●記事の内容

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

●全体満足度

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

問2 興味を持った記事を3つ教えてください。

問3 広報紙「やまなしの福祉」で取り上げてほしい内容や広報紙に関するご意見、ご感想をお聞かせください。

FAX・はがき・メールでご回答ください

[宛先] 〒400-0005 甲府市北新1-2-12

山梨県福祉プラザ4階 山梨県社会福祉協議会 総務企画課
FAX 055-254-8614

ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp/>

*右記QRコードからも回答できます

